

# 令和7年度グリーンストック事業 庭木譲受希望者応募要項

## 1 グリーンストック事業

市民の皆様から提供された庭木を希望する方に無料で斡旋し、庭木を有効利用することにより都市緑化の推進を図る事業です。

## 2 応募資格

- 市内に居住する方（造園業・植木販売業等に従事している方を除く。）
- 申込は1世帯（代表者1名）につき1件、申込本数は1世帯につき5本までとします（応募者の住所が同じ場合は同一世帯とみなします。）。

## 3 応募方法

仮植場（位置図、経路図、植付配置図を参照）又は水戸市公園協会ホームページ（<https://www.mito-park.net>）にて希望する庭木番号、庭木名を必ず確認し、「庭木譲受申込書」に記入のうえ、応募期間内に郵送又は直接公園協会までお申込みください。

また、庭木の搬出（掘り取り・運搬・植付け）は各自で行っていただきますので、必要に応じて庭木の大きさや掘り取り、運搬方法等について、事前に仮植場で確認していただき、お申込みください。

なお、仮植場の事前見学の際には、植物公園管理事務所に事前見学の旨をお伝えください。

○応募期間 令和8年1月9日（金）～1月22日（木）

当日消印有効（期間前の受付はできません。）

○応募先 〒310-0851 水戸市千波町508番地の59  
(問合せ先) 一般財団法人水戸市公園協会

TEL 244-2895 (担当者 小山、幸田)

※公園協会窓口でお申込みの方へ

受付は、月曜日～金曜日の

午前9時から午後5時までです。

土曜日・日曜日・祝日は休みになります。



## 4 譲受者の決定

1本の庭木に1名の申込みの場合は、応募締め切りの時点で譲受者決定となります。申込者が複数のときは抽選により譲受者を決定します。いずれの場合も申込者あてに結果を通知します。

抽選は公園協会が行いますので、申込者の出席は不要です。

## 5 庭木の引渡し

○日 時 2月21日（土）・22日（日）・3月1日（日） 各日とも午前9時～午前11時30分

○場 所 仮植場（水戸市小吹町504 水戸市植物公園内南側 管理事務所前）

※管理事務所駐車場で受付を行います。

※スコップ、手袋、シート等の移植運搬に必要な用具をご持参のうえ、上記いずれかの日時に必ず搬出してください。

※庭木の大きさに応じた車両でおいでください。（軽自動車や乗用車では運搬できない場合がありますので、必要に応じて事前の確認をお願いします。）

## 6 庭木搬出に係る経費

譲渡する庭木は無料ですが、庭木の搬出（掘り取り・運搬・植付け）に要する全ての費用は譲受者の負担になります。植付けなどで専門業者を希望する方は、公園協会までお問合せください。

## 7 その他

○ 応募期間中に申込みがなかった庭木については、結果通知の際に追加申込みのお知らせをしますので、譲受を希望する方は改めてお申し込みください（申込者複数の場合は抽選）。

○ 天候などの影響により、引渡し前に枯れてしまった庭木については、譲渡の対象外とさせていただきますので、ご了承ください。

※ 譲受決定後の譲受辞退は、他の申込者のご迷惑となりますので、お受けすることはできません。